CA B2-0025

製品安全データシート

API Corporation

作成日 2008/12/1

製品名　アクアミクロン　AS　　改定日 2009/9/24

1. 製品及び会社情報

製品名: アクアミクロン　AS
会社名: 株式会社　エーピーアイ コーポレーション
住所: 東京都中央区日本橋2丁目3番4号
担当部門: 技術センター　生産技術部
電話番号・FAX番号: 03-5205-0678　　03-5205-0681
緊急時の連絡先: 技術センター　生産技術部
緊急時の電話番号: 03-5205-0678
整理番号 MSDS　No.　CA　B2-0025
推奨用途:

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	**火薬類**	分類対象外	
	可燃性・引火性ガス	分類対象外	
	可燃性・引火性エアゾール	分類対象外	
	支燃性・酸化性ガス	分類対象外	
	高圧ガス	分類対象外	
	引火性液体	区分2	
	可燃性固体	分類対象外	
	自己反応性化学品	分類対象外	
	自然発火性液体	区分外	
	自然発火性固体	分類対象外	
	自己発熱性化学品	分類対象外	
	水反応可燃性化学品	分類対象外	
	酸化性液体	分類対象外	
	酸化性固体	分類対象外	
	有機過酸化物	分類対象外	
健康に対する有害性	**急性毒性(経口)**	区分4	以上
	急性毒性(吸入:ガス)	分類対象外	
	皮膚腐食性・刺激性	区分1A	以上
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分1	以上
	皮膚感作性・呼吸器感作性	区分1	皮膚
	生殖細胞変異原性	区分2	以上
	発がん性	区分2	以上
	生殖毒性	区分1	
	特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)	区分1	中枢神経・視覚・全身毒性・呼吸器・肝臓・腎臓
		区分3	麻酔作用
	特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)	区分1	中枢神経・視覚・甲状腺・呼吸器・肝臓・腎臓
環境に対する有害性	**水生環境急性有害性**	区分2	以上
	水生環境慢性有害性	区分2	以上
	上記で記載がない危険性・有害性:分類できない		

ラベル要素

絵表示又はシンボル: 炎、感嘆符、腐食性、健康有害性、環境

注意喚起語: 危険

危険有害性情報:

引火性の高い液体及び蒸気
飲み込むと有害　　重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ　　遺伝性疾患のおそれの疑い
発がんのおそれの疑い　　生殖能または胎児への悪影響のおそれ
暴露により<中枢神経・視覚・全身毒性・腎臓・肝臓・呼吸器>の障害
呼吸器への刺激のおそれ、または、眠気やめまいのおそれ
長期、または、反復暴露により<中枢神経・視覚器・腎臓・肝臓・甲状腺・呼吸器> の障害
水生生物に毒性　　長期的影響により水生生物に毒性

注意書き:

【予防策】

容器を密閉しておくこと。熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。保護手袋／保護眼鏡／保護面を着用すること。取扱い後はよく洗うこと。防爆型の電気機器／換気装置／照明機器／…機器を使用すること。静電気放電に対する予防措置を講ずること。容器を接地すること／アースをとること。火災を発生しない工具を使用すること。

使用前に取扱説明書を入手すること。すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。指定された個人用保護具を使用すること。

この製品を使用する時は、飲食または喫煙をしないこと。取扱い後はよく手を洗うこと。

屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。ミスト／蒸気の吸入を避けること。汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

(必要な時以外は)環境への放出を避けること。

【応急措置】

火災の場合には、消火に<二酸化炭素、粉末消火剤、泡消火剤、水>.を使用すること。直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと／取り除くこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。

飲み込んだ場合:気分が悪い時は、医師に連絡すること。口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。気分が悪い時は、医師の診断／手当を受けること。吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚(または髪)に付着した場合:直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと／取り除くこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。汚染した衣類を再使用する場合には洗濯すること。皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断／手当てを受けること。

眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズは容易に外せる場合、外すこと。その後も15分以上、洗浄を続けること。直ちに医師の診断／手当てを受けること。取り扱った後、手を洗うこと

暴露または暴露の懸念がある場合:医師の診断／手当を受けること。

漏出物を回収すること。

【保管】

施錠して保管すること。涼しい所／換気の良い場所で保管すること。

【廃棄】

内容物／容器を(国際／国／都道府県／市町村の規則に従って)…に廃棄すること。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物			
化学名又は一般名:	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ	ﾒﾀﾉｰﾙ	沃素	二酸化硫黄
化学式:	CHCl3	CH3OH	I2	SO2
化学特性(化学式又は構造式):				
CAS番号:	67-66-3	67-56-1	7553-56-2	7446-09-5
官報公示整理番号(化審法・安衛法):	(2)-37	(2)-201		(1)-536
分類に寄与する不純物及び安定化添加物:				
濃度又は濃度範囲 (%) :	33	30-40	1-5	1-5

化学名又は一般名:	4-ｼﾞﾒﾁﾙｱﾐﾉﾋﾟﾘｼﾞﾝ	ﾌﾟﾛﾋﾟﾚﾝｸﾞﾘｺｰﾙ	1,3-ｼﾞ(2-ﾋﾟﾘｼﾞﾙ)ﾌﾟﾛﾊﾟﾝ
化学式:			
化学特性(化学式又は構造式):	C7H10N2	C3H8O2	C13H14N2
CAS番号:	1122-58-3	57-55-6	15397-81-1
官報公示整理番号(化審法・安衛法):	(5)-5479	(2)-234	8-(1)-1741
分類に寄与する不純物及び安定化添加物:			
濃度又は濃度範囲 (%) :	5-15	10-20	5-15

4. 応急措置

吸入した場合: 通風の良いところに移して安静にする。異常が認められた場合は速やかに医師の処置を受ける。

皮膚に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を脱ぎ、皮膚を洗浄すること。
皮膚刺激を生じた場合、医師の診断／手当を受けること。

眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズは容易に外せる場合、外すこと。その後も15分以上、洗浄を続けること。直ちに医師の診断／手当てを受けること。取り扱った後、手を洗うこと。

飲み込んだ場合: 多量の清浄な水、又は食塩水を飲ませて吐かせ、速やかに医師の処置を受ける。

最も重要な兆候及び症状: 特記事項なし。

応急措置をする者の保護: 救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用すること。

5. 火災時の措置

消火剤: 二酸化炭素、粉末消火剤、水

使ってはならない消火剤: 棒状注水

特有の危険有害性: 燃焼時は、刺激性･毒性･または腐食性のあるｶﾞｽが発生するおそれがある。

消火方法: 消火作業は、風上から行うこと。周辺火災の場合、移動可能な場合は速やかに安全な場所に移す。周囲の設備等に散水して冷却する。

消火を行う者の保護: 消火作業では、適切な保護具(呼吸用保護具、耐熱性着衣など)を着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置: 作業の際には、必ず適切な保護具を着用すること。屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。屋外の場合、風上から作業し風下の人を非難させる。

環境に対する注意事項: 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意すること。

回収、除去: 漏出したものは密閉容器に回収し、産業廃棄物として適切に処理すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

取り扱う場合は、局所排気装置、または全体換気設備のある場所で取り扱うこと。
作業場の換気を十分行う。発散した蒸気(粉塵)を吸い込まないようにする。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
静電気対策のために、装置、機器等の接地を確実に行うこと。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の取扱いをしてはならない。

保管

直射日光を避け、換気のよい屋内に保管すること。室温で保管すること。
密閉した容器で保存すること。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策: 取り扱いについては設備の密閉化、局所排気装置の設置または全体換気等を適切に行うこと。
取扱い場所の近くに、目の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置すること。

	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ	ﾒﾀﾉｰﾙ	沃素	二酸化硫黄
管理濃度:				
許容濃度 (暴露限界値):				
日本産業衛生学会	3ppm (skin)	200ppm	0.1ppm	
ACGIH	TWA:10ppm (2005)	TWA:200ppm (skin) (2004)	STEL:0.1ppm (2004)	TWA:2ppm STEL:1ppm (2004)

保護具

呼吸器の保護具:	適切な呼吸器保護具を着用すること。	例) 有機ｶﾞｽ用防毒マスク
手の保護具:	保護手袋を着用すること。	例) 耐油性(不浸透性)手袋
眼の保護具:	眼の保護具を着用すること。	例) ゴーグル型保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具:	保護具を着用すること。	例) 保護服(作業服)、安全靴

＜参考＞構成成分のデータ

9. 物理的及び化学的性質

	ｱｸｱﾐｸﾛﾝ AS	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ	ﾒﾀﾉｰﾙ	ﾌﾟﾛﾋﾟﾚﾝｸﾞﾘｺｰﾙ
物理的状態、形状、色など:	淡黄色～赤褐色 透明液体			
臭い:	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ臭、刺激臭			
融点･凝固点(℃):	-	-64	-98	-59
沸点(℃):	データなし	62	65	187.6
引火点 (℃):	16.8 (ﾀｸﾞ密閉式)		12(C.C.)	99
発火点 (℃):	データなし		464	371
爆発範囲:	データなし		5.5～44(%)	2.6-12.5
比重(密度):	1.105 (20℃)			
溶解性:	水に易溶			
粘度	2.53cst (24℃)			

10. 安定性及び反応性

安定性: 通常の貯蔵･取扱い条件においては、安定である。

危険有害反応可能性: 可燃性あり。 酸化性物質(沃素)を含有。

避けるべき条件: 特記事項なし

混触危険物質: 既知見なし。

危険有害な分解生成物: 既知見なし。

11. 有害性情報

製品としてのﾃﾞｰﾀはない

成分の有害性情報

(*1 NITE－GHS分類結果DB)
(*2 RTECS、 *3 OECD-SIDS)

	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ *1	ﾒﾀﾉｰﾙ *1	沃素 *1	二酸化硫黄 *1
急性毒性 LD50 (mg／kg):				
	経口(ﾗｯﾄ) 635	経口(ﾗｯﾄ) 7939	経口(ﾗｯﾄ) 14000	
		経皮(ﾗﾋﾞｯﾄ) 15800		
				吸入(ﾗｯﾄ) 965
皮膚腐食性・刺激性:	区分1A-1C	分類できない	区分2	分類できない
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性:	区分1	区分2A-2B(ｳｻｷﾞ)	区分2A-2B	区分2A(ﾋﾄ)
呼吸器感作性又は皮膚感作性:	分類できない	分類できない	区分1(皮膚)	分類できない
生殖細胞変異原性:	区分2	区分外	分類できない	分類できない
発がん性:	G2 (IARC)	分類できない	分類できない	A4(ACGIH)
生殖毒性:	区分2	区分1B	分類できない	分類できない
特定標的臓器・全身毒性一単回暴露	区分1、区分3	区分1、区分3	区分3	区分1
特定標的臓器・全身毒性一反復暴露	区分1	区分1	区分1	区分1
吸引性呼吸器有害性:	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない

	ﾌﾟﾛﾋﾟﾚﾝｸﾞﾘｺｰﾙ *3	4-ｼﾞﾒﾁﾙｱﾐﾉﾋﾟﾘｼﾞﾝ *2
急性毒性 LD50 (mg／kg):	経口 >18000	経口(ﾗｯﾄ) 250
	経皮 :20800	
皮膚腐食性・刺激性:	刺激性なし	ﾃﾞｰﾀなし
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性:	MILD	ﾃﾞｰﾀなし
呼吸器感作性又は皮膚感作性:	感作性なし(SKIN)	ﾃﾞｰﾀなし
生殖細胞変異原性:	陰性	陰性

12. 環境影響情報

製品としてのﾃﾞｰﾀはない

成分の有害性情報

(*1 NITEGHS分類結果DB)
(*4 NITE総合情報DB)

	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ *1	ﾒﾀﾉｰﾙ *1	沃素 *1	二酸化硫黄 *1
生体毒性 LC50(mg/L)	1.24～2.03 (ﾆｼﾞﾏｽ)	901 (甲殻類:24H)	0.16(甲殻類:48H)	ﾃﾞｰﾀなし
残留性／分解性	0 % (BOD)	分解性良	ﾃﾞｰﾀなし	ﾃﾞｰﾀなし

	ﾌﾟﾛﾋﾟﾚﾝｸﾞﾘｺｰﾙ *4	4-ｼﾞﾒﾁﾙｱﾐﾉﾋﾟﾘｼﾞﾝ
生体毒性 LC50(mg/L)	>100 ﾋﾒﾀﾞｶ(96H)	ﾃﾞｰﾀなし
残留性／分解性	良分解性	ﾃﾞｰﾀなし

13. 廃棄上の注意:

残余廃棄物:

廃棄する場合は、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理すること。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託すること。

汚染容器及び包装:

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行うこと。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連分類
3/6.1 (P/G Ⅱ)

UN No.:
1992

国内規制
消防法:危険物第4類第1石油類(非水溶性液体)
船舶安全法・航空法 : その他の引火性液体(毒性のもの)
港則法 : その他の引火性液体(毒性のもの)

輸送の特定の安全対策及び条件
輸送前に容器の破損、漏れ等がないことを確認すること。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。

15. 適用法令

消防法	危険物第４類第１石油類(非水溶性液体)
労働安全衛生法	危険物(引火性のもの)　有機則(第１種有機溶剤等ークロロホルム含有) 特化則(特化物3類:二酸化硫黄) 表示・通知対象物(クロロホルム:政令№160 ・メタノール:政令№560) 通知対象物(二酸化硫黄:政令№414 ・沃素:政令№606)
化審法	第二種監視化学物質(クロロホルム)
化学物質管理促進法	第1種指定化学物質(クロロホルム:政令№127, 2009.9.30.以前は政令№95)
船舶安全法・航空法	その他の引火性液体(毒性のもの)
港則法	その他の引火性液体(毒性のもの)

16. その他の情報

引用文献

*1 NITE(製品評価技術基盤機構)GHS分類結果DB
*2 RTECS
*3 OECD-SIDS
*4 NITE総合情報DB

その他

※ 記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価については、情報の完全さ, 正確さを保証するものではありません。また、記載事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする等の場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱い願います。